

# 株式会社三ツ知 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を新たに策定します。

1. 計画期間 令和3年7月1日 ～ 令和5年6月30日までの 2年間

## 2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
女性社員 取得率を80%以上とする。(現行目標を継続実施)

<対策>令和3年7月 この行動計画の社内掲示に併せ、育児休業に関する制度等の周知を行い、職員全員の意識向上を求めて育児休業、及び職場復帰後の短時間勤務を利用しやすい環境の構築を図る。

目標2 年間有給休暇5日に加え2日(計7日)以上の取得者を  
全体の60%以上とする。(現行目標を継続実施)

<対策>令和3年7月 働き方改革関連法改正の内容について、この計画掲示時に再度徹底、年間の有給休暇5日以上の取得が必要である意識付を図る。  
毎年1月 総務部では、個人別の有給休暇の取得状況を把握し、12月までの取得実績で有給消化が少ない者に対し、AD-KINTAI内で連絡し取得を促進する。

目標3 (新設)所定外労働を削減するため、部門長に抑制指示を促す等  
メリハリを付けた業務の実施を目指す。

<対策>令和3年7月～随時 残業時間の部門別の状況を把握する。また、AD-KINTAIを導入し各部門長が課員の残業時間を把握できる環境を整える。顧客対応など不可避の業務以外の所定外時間勤務を、状況に応じて社長指示により部門別に抑制。メリハリを付けた業務意識を従業員各人に植え付ける。

目標4 工場部門において若者に対し、インターンシップの受入を実施する。  
(現行目標を継続実施)

<対策>各年8・9月頃、大卒者向けのインターン受入を8月～9月頃、総務部門が主導して企画、実施する。また、高卒者向けの受入は、地域の高校ニーズを受けて適宜に実施する。

以上